(9)

第一、西陣織物株式会社ノ設立ニ付テハ

定款ニ於テ

一、名称 西陣織物株式会社

一、目的 織物ノ製造及販売

一、資本金 壱拾万円

一、本社 京都市

一、発起人 田中

一、発起人ハ株式ノ全部ヲ引受ケ一部宛ノ

現金ヲ以テ株式ノ代金トシテ拾分ノ壱ノ

金額ヲ払込ミ株式ノ代金ヲ以テ

物品ノ提供ヲ受ケ其ノ価格ヲ以テ

株式ノ代金ニ充ツルコトヲ定メタル

場合ニ於テハ其ノ物品ノ価格ニ対シ

ニ之ヲ問ハス其ノ物品ノ価格ニ対シ

相当ノ株式ヲ発行シ其ノ不足額ハ

株金ノ払込ニ充ツルコトヲ定メタル

場合ニ於テハ其ノ価格ニ対シ

株金ノ払込ニ充ツルコトヲ定メタル

ト雖モ其ノ代価ハ金壱万円ヲ超ユ

ルコトヲ得ス

今村商店

第壱号

定款ニ

右ハ相違ナシ

京都市

今村商店

代表者

今村

第壱号

定款ニ

右ハ相違ナシ

京都市

今村商店

代表者

今村